

(通所介護・総合事業・自主事業) 利用料金表

自立・事業対象者・支援1・支援2・介護1・2・3・4・5

利用者名 様

大規模(II) 通所介護サービス(9:00~16:15)

利用料金表(令和7年7月1日現在)

サービス内容略称	単価 ※注2	該当	算定	備 考	
通所介護III 5 1 要介護 1	607		該当する 介護度	1日につき	
通所介護III 5 2 要介護 2	716			【通常型】	
通所介護III 5 3 要介護 3	830			要介護 1	単価 658
通所介護III 5 4 要介護 4	946			要介護 2	777
通所介護III 5 5 要介護 5	1,059			要介護 3	900
入浴介助加算I	40		該当者	要介護 4	1023
入浴介助加算II	55		該当者	要介護 5	1148
中重度者ケア体制加算	45		○	大規模型のため、区分支給限度基準額の管理について、通常規模型の単位数を用いる	
個別機能訓練加算I 1	56		該当者	1日につき	
個別機能訓練加算I 2	76		該当者	要介護3以上の利用者が30%以上	
認知症加算	60		該当者	専門職が専従1名以上配置	
送迎減算	-47		該当者	1日につき	
サービス提供体制加算 ※注1	I	22	○	2名以上の専門職を配置している時間帯において算定	
	II	18		要介護3以上の利用者の割合15%以上(III以上)	
	III	6		1日につき	
処遇改善加算II	※注1	9%	○	片道につき	
				介護福祉士70%以上	
				介護福祉士50%以上	
				介護福祉士40%以上	
				1ヶ月につき	

霧島市総合事業通所型サービス(10:00~15:00)

サービス内容略称	単価 ※注2	該当	算定	備 考	
通所型独自1回数 要支援1	436		該当する 介護度	1回につき	
通所型独自2回数 要支援2	447			事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	
サービス提供体制加算 ※注1	I 1	88	○	1ヶ月につき	要支援1 介護福祉士70%以上
	I 2	176	○		要支援2 介護福祉士70%以上
送迎減算	-47		該当者	片道につき	
処遇改善加算II	※注1	9%	○	1ヶ月につき	

※注1) サービス提供体制加算及び処遇改善加算関係加算については、支給限度額管理外となります。

※注2) 上記の金額は、1割負担の場合の金額となっています。介護保険負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍の金額となります。

昼食代・・・1食あたり 800円

生きがいデイサービス(自主事業)※要相談

基本料金<1回あたり>	要支援者	2,300円	昼食代	800円	入浴代	400円
	要介護1~5	3,600円				

上記により、1回あたりの利用料金(概算)は

介護保険自己負担額	食事代(昼食)	合 計
1割負担	円 800 円	円
2割負担	円 800 円	円
3割負担	円 800 円	円

※処遇改善加算IIの費用は含まれていません

説明・配布日	担当
令和 年 月 日	

医療法人 誠井会 井料デイサービスセンター